

特別顧問会議（第17回） 議事要旨

1. 開催概要

(1) 開催日時 : 2012年10月11日(木) 10:00~12:00

(2) 開催場所 : 国民生活センター東京事務所 5階特別会議室

(3) 出席者 :

〔特別顧問〕

蔵本一也 顧問、河野康子 顧問、日野正晴 顧問、堀部政男 顧問、
室町正志 顧問

〔国民生活センター〕

野々山理事長、山形理事、高橋監事、島崎監事 ほか

(備考) 特別顧問会議は、学識経験を有する7人以内で構成し、センター業務の重要事項について審議を行い、理事長に助言することを目的としている。

2. 質疑応答

※ 表記凡例

「顧問」… 特別顧問からの質疑又は意見

「国セン」… 国民生活センターの回答等

顧問：国への移行時における国センの増員とは、正規職員の増員という理解でよいか。

国セン：正規職員の増員を要求している。

顧問：東京事務所で蓄積・保管している資料は、国への移行後はどこで保管がされるのか。

国セン：東京事務所の情報資料館にある書籍、資料については、消費者庁の国会図書館消費者庁支部に移管し、今後とも活用を図る予定で調整中である。

顧問：今般の国センの在り方の見直しの方向性について、国センとしてどのように評価しているのか。

国セン：消費者行政全体の強化が必要であり、そのためには消費者庁の強化が重要。独立行政法人のままでは、常に整理、統合が求められるところ、国への移行により人事交流が図れるという利点や必要な部門に増員ができることは強化につながると考える。他方、移行において独立性をどのように担保するかは課題である。

顧問：消費者委員会は審議会機能、監視機能、建議機能の3機能を有しているが、内閣府の八条委員会ではなく、将来的には消費者庁の八条委員会にすべきと考える。例えば、証券取引等監視委員会は金融庁に置かれ、検察庁に告発したり、行政処分については金融庁に建議を行うことができる。また、国センの国への移行に関して、独立性の担保という点では、国セン所長の任命権については内閣総理大臣が行うべきではないか。

顧問：法律改正等も必要であり、独立性がどのように担保されるか不透明

さを感じる。大臣の指導力が期待されるどころ、これからの状況を注意深く見守りたい。

顧 問：消費者団体の中には、先般の内閣府の検討会の報告書を受けて、国センが何とか前に向かって歩み出せると評価する声もある。しかし、独立性や機能強化といった文言だけでは実効性に疑問があり、不安という思いから反対の声もある。今回の取りまとめの内容は、中央の団体では理解が進んでいるが、地方の団体には伝わっていないように感じる。理解が進むことで評価する声も増えるのではないか。

顧 問：独立行政法人のままでは先細りする中、国への移行によって人員が拡充されるなど評価はできる。国民、消費者団体の理解が進んでいないので、外に出て理解を深めるための活動をする必要があるのではないか。消費者委員会の在り方については、国の消費者行政の課題として検討が必要と考える。

顧 問：実際に移行してみないと分からない部分も少なくないが、予算や機構・定員要求の流れを見る限り、報告書の内容からは外れていないと思う。今後、是非具体化を実現してほしい。

国セン：12月の政府予算案の決定時には一つの姿が出てくるだろう。来年の通常国会に法律案を上げるためには、12月が山場になると思われる。

顧 問：地方では、地方消費者行政活性化交付金の関係で相談窓口がどうなるかの関心のほうが高い。

顧 問：情報公開・個人情報保護審査会の委員は国会両院の同意を得て、総理大臣が任命している。国会の意向に沿って人事を決めることが議論になるかと思うが、参考になるのではないか。国センの所長をどのように選ぶのか、どのような位置づけにするのかは独立性の視点からも非常に重要である。

顧 問：国セン事業部門の強化ということで、相談事業においては、土日祝日相談に加え、平日バックアップ相談の強化も入っていたかと思うが、その増員も含まれているのか。

国セン：そのとおり。また、相談員の増員も検討している。

顧 問：消費者庁との管理部門の統合でどれぐらい人員の効率化がされるのか。合理化の具体案はあるのか。

国セン：20人程度の人員が効率化される見込みである。

顧 問：組織の名称についてはどのように考えているのか。消費者庁に移行した際、名称が同じでよいか疑問がある反面、「国民生活センター」という名称は親しまれているので、国民からの信頼性の面からもよいのではないか。

国セン：名称は残したいと考えている。

顧 問：消費者庁に移行しても企業向けの研修は継続されるのか。

国セン：継続していく予定。

顧 問：マイナンバー制度導入に際し、個人番号情報保護委員会をどうするか検討した際、当初三条委員会は難しいと言われながら、2月の閣議決定の際は、内閣設置法49条3項（三条委員会）で設置することが盛り込まれた。国センの在り方も前例にとらわれずに新しい発想でやってほしい。各方面から声上がることも重要。

国セン：本日は、貴重なご意見を賜り感謝する。国への移行に関しては、まさに今作業中であり、課題や懸念も少なくないが、消費者行政強化のためしっかりと取り組んで参りたい。

以 上